

# 令和8年度 施政方針

菊池市

令和8年2月17日

## 1. はじめに

令和8年度の施政方針に先立ち、昨今の本市を取り巻く状況について、申し上げます。

はじめに、世界全体では地政学的リスクの長期化や経済の先行き不透明感が続く中、私たちの暮らしは、エネルギーや食料等の供給体制の不安定化、気候変動による災害の激甚化など、暮らしに直結する課題に直面しています。

また、国内においては、人口減少と少子高齢化の進行が一層顕著となり、地域社会の持続性が重要になっております。物価上昇の影響が続く中で、市民生活や地域経済への負担が広がり、地方自治体には、暮らしを支える取組と将来を見据えた施策を同時に進めることが求められています。一方で、働き方の多様化や人工知能の急速な進展、地方移住や二地域居住への関心の高まりなど、地方が選ばれるための条件も変化しつつあります。

こうした中、本年度は、熊本地震から10年という大きな節目を迎えます。あらためて、地震により犠牲となられた方々に哀悼の意を表しますとともに、被災された多くの方々に心よりお見舞い申し上げます。また、この10年間、復旧・復興に力を尽くしてこられた皆さまのご努力に深く敬意を表します。

未曾有の災害を経験した私たちは、命を守ることの重み、地域で支えあうことの大切さ、そして日常の尊さを改めて心に刻んできました。本市においても、復旧・復興の過程で得られた教訓や絆は、現在の防災の取組や地域づくりの基盤として確実に活かされています。この節目を契機に、この経験と教訓を未来へと確実に引き継ぎ、安全・安心なまちづくりを一層進めてまいる所存です。

また、国においては、地方創生の再構築、デジタル化の推進、こども・子育て政策の強化などが進められ、地域の自主性と創意工夫を生かした取組が重視されています。熊本県においても、産業基盤の強化や人材育成、定住促進に向けた施策が展開され、県内各地域が連携しながら将来を見据えた成長を目指す動きが進んでいます。

本市においても、人口減少と少子高齢化が進んでおりますが、一方で、近年の動向を詳しく見ますと、新たな変化の兆しも現れております。ここ数年はTSMCをはじめとした半導体関連企業等の進出を契機とした過去最高レベルの企業投資を受け、その関係もあり市外から本市への転入者数も増え、転出者を差し引いた社会人口は4年連続増加しております。これまで増加が顕著であった外国人住民に加え、日本人の転入も着実に増えてきており、本市独自の様々な住宅誘導や子育て移住定住施策等の成果も現れてきており、民間事業者による「住みたい田舎ベストランキング」の人口3万人以上5万人以下の市ランキングの子育て世帯部門で3年連続トップ5にランクインするなど、菊池の自然環境や住環境、子育てのしやすさ、そして人の温かさが、新たな暮らしの場として選ばれつつあるものと受け止めております。

このような情勢の中、本年度は、これまでの取組を確実に前進させるとともに、社会の変化を踏まえ、本市が将来にわたり、選ばれ続けるまちとなるための施策を本格的に展開する大事な時期と位置付けています。特に3つのテーマとして、1つ目に「住宅・人口増」、2つ目に「にぎわいづくり・経済の活性化」、3つ目に「教育と人づくり」を重点テーマに置

き、施策を進めてまいります。

本市の持つ自然の恵みや市民一人ひとりの力、そして誇るべき文化の力を信じ、市民の皆様と一致団結して取り組んでまいりたいと思います。

そのためにも、市政運営の羅針盤である「第3次菊池市総合計画」を指針として、しっかりと取組を進め、将来像である「人と自然が調和し、希望と活力に満ちた『癒しの里』きくち」の実現を目指してまいります。

## 2. 予算編成方針について

令和8年度の予算編成方針について述べさせていただきます。

今定例会に提案しております令和8年度の当初予算については、物価や人件費の高騰が依然として続く厳しい状況の中、市民サービスの向上を図る施策を講じるとともに、「第3次菊池市総合計画」に基づく将来像の実現に向け、着実な取組となるよう編成を行ったところです。

また併せて、財源や人財等の資源を有効活用し、財政健全化に配慮しながら、最小の経費で最大の効果を生み出すよう、各種事業に取り組めます。

この結果、令和8年度の一般会計予算の総額は、316億5,000万円となっています。

## 3. 令和8年度の主要施策について

令和8年度の主要施策について申し上げます。

### 【産業と経済について】

本市の基幹産業である農業については、独自の新規農業就業奨励金の交付や国の支援制度の活用等により、新規就農者を確保し、優れた農業者を育成するとともに、先端技術を活用したスマート農業の導入を推進し、生産体制の充実を図ります。また、「オーガニックビレッジ」や「環境王国菊池農業生産基準」の取組により、有機農業をはじめとする環境にやさしい農業の推進を強化します。

さらに、中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金を活用し、農地の活用・保全に努めるとともに、有害鳥獣による被害を軽減するため、進入防止柵の設置を拡大します。

農業の基盤づくりとして、農業機械の大型化に対応するため、拡幅等を行う農地耕作条件改善事業に新規に取り組めます。土地改良事業では、新たに七城南部地区を加え、農業水利施設等の改修を行い、生産性向上に向けた整備を進めます。また、小規模の農地災害復旧事業に対する補助金の拡充を図るとともに、引き続き土地改良施設の維持管理に対する支援を行います。

農林畜産物のブランド化推進については、菊池米をはじめとした農林畜産物のPRを目的とした食のイベントをJA、商工会、第3セクター等と連携し開催します。また、菊池米食味

コンクールや都市圏での物産展を開催し、販路拡大や消費拡大に取り組みます。

畜産業については、畜産農家の経営基盤強化のために、国・県の補助事業を活用した施設整備・機械導入や優良な家畜導入への補助を引き続き行います。また、家畜伝染病を発生させないため、県や農業団体等と連携した防疫意識の啓発や家畜防疫態勢の強化に努めます。

さらに、畜産堆肥の適正管理を啓発し、県と連携した環境対策指導を行うとともに、余剰堆肥については、県や農業団体等と連携し耕畜連携や広域流通を推進します。

林業の振興については、林業担い手対策奨励金を新設するとともに、椎茸生産者への補助事業の拡充を図ります。また、作業道や森林の間伐等を引き続き支援するとともに、森林環境譲与税を効果的に活用し、林業後継者育成及び特用林産の振興を推進します。さらに菊池森林組合が整備する木育施設への支援により、市民の森林・林業への理解を深め、次世代の育成と地域活性化につなげます。

商工業の振興については、地域内での新たな経済循環の創出・活性化のためには人財育成が重要であるため、引き続き「きくち起業塾」や「きくち未来創造塾」を通して人財を育成します。

また、個別相談会を通して、創業までのノウハウの習得や個別課題の解決につなげ、本市での創業や新分野への進出を支援します。併せて、ウォークブルの拠点とするためのわいふ一番館整備に着手するとともに、空き店舗や空き地を活用し、まちなかに新規出店する事業者に対しての補助制度の拡充など、新たな賑わいの創出及び中心市街地の活性化につなげます。

中小企業や小規模事業者の活性化については、商工会及び連携機関等とともに事業承継の促進や、副業人材の活用による経営力強化、人手不足解消などに取り組む事業者を積極的に支援します。

企業等の進出については、雇用機会の創出のため既立地企業フォローアップ訪問により、投資計画の掘り起こしと支援策等の周知を行うことで、企業の事業拡大を支援します。また、ゾーニングに沿った誘導を促進するとともに、県営新規工業団地の分譲開始に向けて県と連携しながら進めます。

観光の振興については、「観光振興ビジョン」に掲げる将来像の実現に向け、自然回帰・健康志向の世界的潮流を捉え、「癒し」を本市観光の柱として、官民連携で中長期的かつ戦略的な視点で観光振興に取り組みます。特に観光地域づくりの推進母体となる DMO が本格的に動き出しますので、強力に運営を支援し、官民が連携する持続可能な観光地域づくりの体制整備を進めます。また、データに基づくマーケティング戦略の導入や、インバウンドの強化に加え、菊池溪谷のライトアップ、癒しや健康をテーマとしたツアーなどの体験コンテンツを拡充し、観光消費額を最大化することで地域経済の活性化を図ります。

菊池温泉街については、宿泊施設の高付加価値化改修を補助するほか、旅館経営の基盤強

化や将来の景観整備に備え、景観ガイドライン策定を進めます。また、ご当地グルメの面的拡充により食の魅力を高め、温泉街全体のリブランディングを推進します。

観光アクセスの整備については、レンタカーや乗り合い車両の活用を促す実証実験を行い、空港等からのアクセス強化を図ります。シェアサイクル等のeモビリティ導入に向けた実証事業も行い、観光客の回遊性向上に向けた取組を推進します。

泗水孔子公園の整備については、長寿命化に向けた大規模改修を実施し、魅力を次世代へ継承します。その他の観光施設についても適切に管理し集客力を維持します。

関係人口の拡大については、「菊池川流域日本遺産協議会」や「南北朝・菊池一族歴史街道推進連絡協議会」の関係自治体での連携を継続するとともに、菊池川流域における桜共同プロジェクトや歴史を活用した地域のファンづくりに取り組み、相互交流や地域活性化を促進します。

移住定住の推進については、本市の魅力発信を図るとともに、子育て世帯移住・定住支援事業の実施により、さらなる子育て世代の移住定住を促進します。

国際交流については、台湾宜蘭市と台南市東区と小中高生を含む市民による文化交流や、訪問団派遣による物産、観光面での交流を進めます。韓国金堤市と清州市についても、訪問団の派遣による交流を進めます。

## 【教育と文化について】

子どもたちには、新しい時代に必要な「生きる力」を育み、持続可能な社会の創り手を育成することが最も重要です。

学校教育の充実については、主体的・対話的で深い学びの実現を目指し、学習用端末を効果的に活用し、児童生徒一人ひとりの実態に応じた学びや、友だちとの協働的な学びの充実を図ります。

不登校対策については、コロナ禍以降、児童生徒の不登校が増加し、令和6年度は過去最多となっていました。しかし、「校内教育支援センター」を設置したことで、現在は徐々にですが減少傾向にあります。この減少の流れを更に加速させるため、校内教育支援センターの更なる充実を図るとともに、不登校未然防止や早期の学校生活への復帰、社会的自立を目指します。

中学生の人財育成については、引き続き「森の学校・きくち」や「プラチナ未来人財育成塾」を実施し、未来のリーダーを育てます。

また、「菊池市教育振興小川基金」を活用した給付型の奨学金制度や、貸付型の奨学資金制度により、経済的な理由により就学困難な生徒を支援します。

さらに、本市の歴史・伝統・文化や地域の環境資源を教材として、自ら課題を立て探求的に学ぶ校外学習「菊池サステナ学び旅」を実施し、郷土を愛する心を育てます。

学校施設については、熱中症対策と指定避難所の機能強化のため、中学校体育館等の空調設備設置に向けて取り組みます。

また、「菊池市学校施設等長寿命化計画」に沿って七城小学校、七城中学校の整備に向けた基本構想基本計画の策定に着手するとともに、旭志中学校の「耐力度調査」を実施します。

学校給食については、安全・安心な給食を提供するとともに、地元産の農林畜産物を活用した食育を推進します。

また、保護者負担軽減のため、国が行う給食費の負担軽減策に上乗せして市が独自に支援することで、小学校の学校給食費完全無償化を図るとともに、中学校については、早期実現に向けて、引き続き国に要望します。

市内3高校魅力化推進については、引き続き、「菊池前進塾」を開催します。また、「きくち未来創造塾」の高校版を熊本大学と連携して人財育成を進めます。

生涯学習については、「放課後子ども教室推進事業」、「地域未来塾事業」を実施し、子ども達の基礎学力向上を目指します。また、科学に興味を持ち創造性豊かな人間形成を図る「菊池市少年少女発明クラブ」も継続して実施します。

公民館事業については、公民館主催講座を充実させ、生涯にわたり学び続けることができる環境づくりを進めるとともに、「キクロスカレッジ」や「生涯学習人財認証制度」の拡充及び認証・登録した生涯学習マイスターの活動を調整する「まちづくり支援ネット」の充実を図り、「学びと活動の循環」を創出します。

図書館については、デジタル技術を活用した資料及び情報の提供により、利便性の向上を図るとともに、学校図書室と連携し、児童・生徒の読書率向上を目指します。

歴史文化の次世代継承については、伝統芸能継承や文化財保護活動への補助のほか、国史跡菊池氏遺跡の活用や鞠智城の周知啓発を進め、市民の文化振興・文化財保護の意識高揚を図ります。また、発掘調査の実施や研究助成により、郷土の歴史の解明を進めます。

文化芸術活動の拠点である市民会館については、文化会館の老朽化に伴い、やむを得ず令和9年3月31日をもって閉館し、泗水ホール1館の運営となります。今後の市民会館のあり方については、アンケートやワークショップを行い、市民の皆様のご意見を伺いながら、調査・検討を進めます。

デジタルアーカイブ事業については、「記憶の記録」として本市の歴史・文化を保存するとともに、収集したコンテンツをWebや二次元コード等のICT技術により「まちなか博物館」等に活用し、より多くの人に情報を発信します。

社会体育については、計画的な施設改修を行いながら、利用者が安心してスポーツを楽しめる場を提供するとともに、スポーツ協会等の関係団体と連携し、生涯を通じて日常的にスポーツに親しめる環境づくりを進めます。また、公共施設予約システムについては、オンライン決済を開始することで利用者の利便性の向上を図ります。

休日の中学校部活動地域展開については、国や県の方針を踏まえつつ、地域の方や関係団

体と連携しながら、子ども達が安心して活動できるよう取り組みます。

人権教育・啓発については、様々な人権問題についての理解と認識を深め、お互いの人権を尊重する差別のない明るいまちづくりをめざし、部落差別をはじめとしたあらゆる差別、人権侵害など人権課題の解消に向けて取り組みます。

また、各種人権啓発研修会を開催し、市民へ人権について学ぶ機会を提供していくとともに、「菊池市人権未来都市宣言」の周知を更に進め、市民一人ひとりがあらゆる人権課題の解決に取り組む機運を高めます。

男女共同参画社会の実現については、男女がともに支えあう持続可能な社会と、更なる女性活躍を推進し、男女共同参画の視点に立った意識啓発を図るとともに、女性の社会参画の拡大に向け、各種審議会等への女性委員登用率の向上に取り組みます。

またDV、ハラスメントなどに対して、専門委員や女性相談支援員による切れ目のない相談支援を行います。

## 【子育てと健康福祉について】

子育て支援の充実については、子どもの健やかな育ちと安心して子育てができる環境づくりを推進します。

子育てと仕事の両立を支援するため、病児保育施設の2箇所目の整備を行うとともに、障がい児・医療的ケア児を含む、保育を必要とする全ての児童の受け入れ体制の充実を図ります。併せて、利用希望者が増加している放課後児童クラブにおいても、待機児童が発生しないよう受け入れ体制を整えます。

また、就労要件を問わず柔軟に保育所等を利用することができる「こども誰でも通園制度」を新たに開始し、子どもの育ちを応援します。

さらに、妊娠・出産から子育て期を安心して過ごすことができるよう、「つどいの広場」など親子が集う場を提供するとともに、「こども家庭センターきくぴあ」を中心に関係機関と連携しながら切れ目のない支援を実施し、増加傾向にある児童虐待の早期発見・対応及び未然防止に努めます。

産後ケア事業では、出産後の母親の多様なニーズに対応するため、助産師等による専門的なケアや地域資源である温泉施設を活用し、心身の回復の支援を行い、育児の悩みや不安の軽減を図ります。

そのほか、本市独自の多子世帯への支援として、引き続き「すくすく子宝祝金」の支給や保育所等の副食費の助成を行います。

健康づくりについては、「第3次健康増進計画・食育推進計画」に基づき、市民の健康を守るための施策を総合的に推進し、ライフステージに応じた切れ目のない支援や健康を維持・増進できる環境整備を進め、健康寿命の延伸を図ります。

乳幼児期には、育児相談や各種健診を通じ、発育・発達の確認や栄養・生活習慣に関する助言及び指導を行い、家族の健康的な生活習慣を築けるよう支援します。

成人期においては、運動教室や健康ポイント事業を実施し、日常的な運動習慣の定着を支援します。また、がん検診、特定健診、後期高齢者健診等を複合的に実施し、健診受診率の向上に努め、病気の早期発見・早期対応による生活習慣病予防・重症化予防に取り組みます。併せて、国民健康保険の健全な財政運営を図ります。

栄養・食生活については、食生活改善推進員協議会等と連携し、講話や体験活動を通じて市民の正しい食習慣の定着と食育を推進します。

高齢者福祉の充実については、住み慣れた地域で安心して健康に生活できるよう、日常生活支援サービス等の充実や、通いの場・サロンを活用した健康教育等による介護予防の推進を行うとともに、認知症の相談体制整備と早期発見・介入できるように総合的支援を継続して行います。

また、介護人材確保・定着促進のため、新たに介護職員の資格取得費用の一部を補助することで介護人材の確保と資質の向上につなげ、安定した介護サービスの提供と充実を図ります。

障がい福祉については、一人ひとりのニーズに即した適切なサービス利用に向け、関係機関との連携を図りながら、地域での生活を支援するとともに、関係課と連携し、障がい者差別の解消と理解を促進します。

生活困窮世帯については、その状況に応じて居住、就労、家計等に関する相談を通して、また生活保護世帯については、就労や健康管理を通して、関係機関と連携しながら自立に向けて支援します。

地域福祉については、「第4期地域福祉計画・地域福祉活動計画」に基づき、社会福祉協議会と連携し、協働による地域支えあいの意識づくりを進め、民生委員・児童委員等の活動を支援するなど、市民すべてが相互につながり、ともに支えあう地域福祉を推進します。

また、複雑化・複合化した生活課題の解決を図るため、関連機関が連携して対応できる体制づくりを強化します。

## 【自然環境と暮らしの基盤について】

循環型社会の実現に向けては、市民全体の取組を進めていく必要があります。生ごみ処理機の購入補助や菊池農業高校が開発した竹チップコンポストを活用するほか、資源物を有価物として回収する団体への奨励金を拡充することで市民の意識の高揚と理解を促進し、家庭ごみ削減の持続的な仕組みづくりを進めます。

また、脱炭素社会の実現については、熊本連携中枢都市圏全体で策定する「地球温暖化対策実行計画」及び「本市実行計画」に基づき、省エネ性能の高い設備・機器の導入促進など

の取組を推進し、地球温暖化対策を進め、2050年温室効果ガス排出実質ゼロを目指します。

地下水の保全については、「地下水中の硝酸性窒素対策に関する本市実行計画」に基づき、水質・水量の両面から安全・安心な地下水の保全に努めます。中でも、七城地区における水質保全対策については、熊本大学との共同研究事業に継続して取り組み、硝酸性窒素等の分析結果に基づいて関係機関と連携した水質改善対策を進めます。

また、有機フッ素化合物の内、PFOS及びPFOAが、令和8年度から水道法上の水質基準に追加されることを受け、生活用水の安全性を確保するため、上水道区域における調査を行います。併せて、上水道未整備区域についても現状把握を目的とした本市独自の水質調査を実施します。

まちなかの整備については、歩行者の回遊性に配慮した環境整備に向けて、ベンチ、街灯等の設置状況及び歩行者数の調査を実施し、人に優しいまちづくりを進めます。

また、「花と緑のまちづくり」については、グリーン市民や花と緑のマイスターとの協働による緑化活動を促進し、潤いのあるまちなみの創出に努めます。

公園については、市民団体との連携を推進し、安らぎのある快適な空間づくりに努めるとともに、「かわまちづくり」で整備した迫間川つなぎ石公園については、駐車場及びトイレを整備し、イベント開催など利活用の幅を広げることで、地域の活性化につなげます。

防災・消防体制の充実については、熊本地震から10年を迎えるに当たり、更なる防災力の充実・強化を図るため、災害対応備蓄品の整備や民間を活用した協力体制の構築を引き続き進めるとともに、地区防災説明会・出前講座・総合防災訓練等による自助・共助・公助の連携及び防災士の育成・活用など、災害に強い安全・安心なまちづくりを進めます。

消防団については、迅速かつ円滑な活動と消防団活動の理解促進・組織力強化に向けた支援を行います。

また、防災情報が市民へいつでもどこでも確実に届くよう、「きくち防災・行政ナビアプリ」の普及を促進します。

地震対策については、大規模地震に備え、住宅・建築物の耐震化を更に促進するため、「耐震改修促進計画」を改定します。また、耐震診断及び耐震改修に対する補助金を引き続き交付することで所有者の負担軽減を図り、戸建て木造住宅の耐震化を推進します。さらに、大規模な地震により、住宅等に甚大な被害を及ぼす可能性のある大規模盛土造成地の基礎調査を実施します。

市民の安全安心な暮らしづくりについては、交通安全教室や通学時の交通指導の実施のほか、カーブミラーやグリーンベルト等の交通安全施設の整備を行うとともに、定期的な防犯パトロールや防犯灯のLED化整備及び防犯カメラ設置支援補助により、引き続き地域の安全環境の強化を図ります。

良好な都市機能の形成については、農業・宅地・商業・工業等のゾーニングを踏まえ、民

間開発を促進し、定住化につなげます。特に、旭志地域の一部は、先般、県が発表した「くまもとサイエンスパーク推進ビジョン」の対象地域に位置づけられており、商業施設の誘致及び宅地開発を更に推進します。

公営住宅については、民間のノウハウを活用した、入居者への更なるサービス向上を図るとともに、長寿命化計画に基づいた集約化の検討や必要な改修を実施し、より良い居住環境の確保に努めます。

また、「空家等対策事業」や「優良建築物等整備事業」の各種補助事業により、良好で安全な住環境の確保に努めます。

国県道の整備については、産業の発展や地域の活性化及び災害に強い道路ネットワークの構築に向けて、国・県に対して中九州横断道路の早期完成、国道325号の4車線化、及び県道の未改良区間の整備要望を引き続き行います。

市道の整備については、道路改良、舗装補修、側溝整備、橋りょう修繕等を引き続き実施し、市民生活における利便性の向上や歩行者等の安全確保を図ります。

交通体系の整備については、「菊池市地域公共交通計画」に基づき、既存路線の見直し等による利便性の向上や新たな交通体系の検討を行うなど、市の実態に合った持続可能な地域公共交通の構築を図ります。

水道事業については、安心安全な水道水を供給するため、老朽化している水道管及びポンプ等の更新を行い、水道施設の整備・維持管理に努めます。また、新規開発の計画に対応するため、配水量の拡大を図ります。

下水道事業については、旭志伊坂地区など今回区域拡大を行ったエリアにおける下水道管渠の整備を進めるとともに、永住吉処理区と泗水処理区の統合に伴う処理施設増設のための基本設計を行います。

## 【市政運営について】

市政の推進にあたっては、「市長と語る会」をはじめ、各種懇談会や計画を策定する中で意見聴取の機会を作ることで、市民のニーズや意見を把握し、政策への反映に努めます。また、市民をはじめとする市内外の方々に本市の魅力や必要な情報などを広く届けるため、広報紙の充実やSNSを用いた情報発信など、広報・広聴活動の充実に努めます。

市民協働の推進については、市民の主体的な地域活動を支援し、伝統や文化の継承、まちのにぎわいの創出等、市民活動団体等と協働によるまちづくりを進めます。特に隈府地区中心市街地については、「菊池市まちなかウォークブルシティ構想」に基づき、基本計画を策定するとともに、引き続き「菊池市 SDGs 未来都市まちなかデザイン会議」を開催し、官民連携、市民協働によるまちなか周遊やにぎわいづくりなど活性化を図ります。

職員の人財育成については、引き続き、県及び関係機関との積極的な人事交流を行い、専

門的かつ総合的な知識や技能の習得・向上を図ります。また、管理監督職研修をはじめとした各種人材育成研修により、職員の能力及び事務品質の向上につなげ、市民サービスの向上に努めます。

行政のデジタル化の推進については、オンライン手続きの拡充、生成 AI の活用、RPA などの自動化技術により、業務の効率化やコスト削減を図ります。

財政基盤の強化については、有効な財源や保有する財政資源を最大限に活用し、事業の優先順位付けや最適化を図ることで、健全で持続可能な財政運営に取り組みます。

また、ふるさと納税については、JA、商工会、第3セクター等関係団体とも連携し、本市の特色を生かした魅力ある農産物等や体験型などの付加価値の高い返礼品の創出に取り組みます。併せて、適宜、広告やキャンペーンを行い、魅力を発信することで、寄附額の増加に繋がります。

庁舎等の個別施設計画については、進捗管理を行うとともに、次期公共施設等総合管理計画の策定作業を進めます。

## 4. おわりに

令和8年度は、私が市政をお預かりして4期目の2年目を迎えることとなります。

菊池市には素晴らしい自然資源や歴史文化などの宝があふれています。これら貴重な地域資源を最大限に生かして、自立自走の豊かな暮らしを築き、次世代につないでいくことは私たちの使命です。

そのためには、市民・企業・学校・地域・行政が一体となって総力を結集することが不可欠です。地方創生の成否とはこの団結の力に他なりません。しかも、菊池市を取り巻く環境に大きな前向きの変化が起きている今こそ、その団結力が最も重要です。

そのための合言葉は「3つのつ」。つどう・つなげる・つづける。

多様な知恵や考えがつどうことで新たなアイデアが生まれ、異なるものがつながることで、新しい化学反応や力が生まれます。そして、一人一人が自分事として課題をとらえ、地道に粘り強く続けていく。その積み重ねこそがまちの未来を切り拓き、私たちの求める自立自走の豊かな文化的な暮らしにつながるものと確信しています。

このことをしっかりと心に刻み市政運営に取り組んでいくことをお誓い申し上げ、令和8年度の施政方針といたします。